

台湾日本人会 新規入会・継続申込書 (個人・夫婦会員用フォーム)
兼 退会・変更届

台湾日本人会理事長殿

台北本部
台中支部

※ご入会の際、必ず居留証のコピーを提出下さい。

| | | | |
|---------------------------------|-----------------------------|---|------------------------------|
| 申込日・届出日 | | 西暦 年 月 日 | |
| <input type="checkbox"/> 新規入会申込 | | <input type="checkbox"/> 個人会員 <input type="checkbox"/> 夫婦会員 | |
| <input type="checkbox"/> 継続申込 | | <input type="checkbox"/> 個人会員 <input type="checkbox"/> 夫婦会員 | |
| <input type="checkbox"/> 変更届 | | <input type="checkbox"/> 個人に <input type="checkbox"/> 夫婦に <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 他()変更 | |
| <input type="checkbox"/> 退会届 | | <input type="checkbox"/> 個人のみ <input type="checkbox"/> 夫婦共に | |
| 生年月日(男性) | | 西暦 年 月 日 (歳) | |
| 生年月日(女性) | | 西暦 年 月 日 (歳) | |
| ふりがな 会員名 | 性別 | <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 | 居留証番号 |
| | 携帯電話番号 | | 会員番号 |
| | E-mail アドレス (夫婦会員は2つ登録可) | hotmail以外のご記入下さい | |
| 勤務先名 | | TEL FAX | |
| 勤務先住所 | (〒 -) | | <input type="checkbox"/> 郵送先 |
| 自宅住所 (在台湾) | (〒 -) | TEL FAX | <input type="checkbox"/> 郵送先 |
| (夫婦会員) ふりがな 配偶者名 | 性別 | <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 | 居留証番号 |
| | 携帯電話番号 | | 会員番号 |
| | E-mail アドレス | hotmail以外のご記入下さい | |
| 備考 | | | |

◎台北/台中日本人学校入学生子女がいる場合は、入会＝通学資格証明となります。(3月卒業予定前の3ヶ月も入会が必要です)

◎学校関係でご入会の場合、会費はご入学する時点に計算となります。(8月より通学、フル年度の会費をお支払い)

◆ご変更の場合、下記にご記入下さい

| 変更する項目 | 変更後の内容 |
|---------------------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> 住所 | |
| <input type="checkbox"/> 電話番号 & FAX番号 | |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話番号 | |
| <input type="checkbox"/> E-mail アドレス | |
| <input type="checkbox"/> その他 | |

◎会費について

- 1.入会時、当該年の残存月数が6か月未満の場合(10月より)、年会費のみ半額となります。(年会費4月～翌3月分)
- 2.法人会員企業の役員、社員及び家族をご入会の場合、入会金免除することとなります。
- 3.満20歳以上の日本人留学生、満70歳以上の高齢者の会費は別となりますので、直接事務局の方へお問い合わせ下さい。
- 4.継続会員の会費は1～4月中に納付完了願います。

| | | | | | |
|----|---------|-------|--------|-------|--------|
| 新規 | 個人会員年会費 | 2500元 | 入会金 | 500元 | 計3000元 |
| | 夫婦会員年会費 | 4000元 | 入会金 | 1000元 | 計5000元 |
| 継続 | 個人会員年会費 | 2500元 | | | 計2500元 |
| | 夫婦会員年会費 | 4000元 | | | 計4000元 |
| 変更 | 夫婦年会費差額 | 1500元 | 配偶者入会金 | 500元 | 計2000元 |

* 入会金は1年以内の再入会の場合は不要です。

入会時現金支払い、或いは通信入会の場合は振込み領収書、口座番号と共にご連絡下さい。

振込先 台新国際商業銀行(812) 営業部
 口座名 社團法人台湾日本人会
 口座番号 001-01-000800-1-00

◎個人情報の利用につきご署名下さい→ (次のページ)

◎個人情報の利用につき

申込人は、個人情報保護法に基づき、入会して会員としての期間に、日本人会ホームページでの登録、又は入会申込書に記載された個人情報につき、以下により明示を受け同意します。

1. 申込人は、貴会が、下記の個人情報の利用目的の範囲内で、台湾及び日本で 申込人の個人情報を利用することに同意します。
 - (1) 利用目的 : 会員の業務上の便宜を増進し、相互の親睦を図ると共に、日華親善並びに両国の貿易、経済合作の発展に寄与するため、情報の共有及び利用が必要な場合に使用する。
 - (2) 利用範囲 :
日本人会名簿の基礎データを作成すること。
日本人会名簿を会員に提供すること。
日本人会の活動、サービスなどに関する情報を提供すること。
2. 申込人は、上記個人情報の提供を断ることができること、提供を断る場合に日本人会名簿及び日本人会の活動、サービスなどに関する情報は提供されないこと、を承知します。
3. 申込人は、上記個人情報を利用目的のために、日本人会会員 へ提供されることを同意します。
4. 申込人は、上記個人情報を日本人会会員への提供を断ることができ、断る場合に日本人会会員が申込人に関する上記の資料を利用することができなくなります。
5. 申込人は、申込人の個人資料につき、以下のことを十分理解します。申込人は書面をもって、
 - (1) 照会及び閲覧請求ができること。
 - (2) 謄本提供請求ができること。
 - (3) 補充及び訂正請求ができること。
 - (4) 収集、管理又は利用の差止請求ができること。
 - (5) 削除請求ができること。

□ 上記の事項について承知、同意致しました。

ご署名

(西暦 年 / 月 / 日)

ご署名
(夫婦会員)

(西暦 年 / 月 / 日)

- ◆ 会費年度は4月1日から翌年3月31日までとする。
- ◆ 法人会員企業の役員、社員及び家族が個人、夫婦、準会員として入会する場合、入会金は免除されます。
- ◆ 年会費については下記の通りです。

⚠ お振り込んでから、必ずご連絡下さい ⚠

(ネットバンキングまたはATMでお振込の際、ご自分の口座番号下5桁をご連絡ください)

(2020年4月21日総会決議により調整)

◎新規会員

単位:元

| | 年会費 | 入会費 | 合計 | 備考 |
|-----------------|--------|-------|--------|----|
| 法人会員 | 10,000 | 1,000 | 11,000 | |
| 個人会員 | 2,500 | 500 | 3,000 | |
| 個人会員(20才以上の留学生) | 1,250 | 250 | 1,500 | |
| 個人会員(70才以上の高齢者) | 1,250 | 250 | 1,500 | |
| 夫婦会員 | 4,000 | 1,000 | 5,000 | |
| 個人→夫婦会員に変更 | 1,500 | 500 | 2,000 | |
| 準会員 | 2,000 | 500 | 2,500 | |

◎新規会員-10月以後入会

単位:元

| | 年会費 | 入会費 | 合計 | 備考 |
|-----------------|-------|-------|-------|----|
| 法人会員 | 5,000 | 1,000 | 6,000 | |
| 個人会員 | 1,250 | 500 | 1,750 | |
| 個人会員(20才以上の留学生) | 1,250 | 250 | 1,500 | |
| 個人会員(70才以上の高齢者) | 1,250 | 250 | 1,500 | |
| 夫婦会員 | 2,000 | 1,000 | 3,000 | |
| 個人→夫婦会員に変更 | 750 | 500 | 1,250 | |
| 準会員 | 1,000 | 500 | 1,500 | |

◆ 会員継続

会費の納付お知らせは毎年1月～4月まで、連続4回で会報誌「さんご」と同封に郵送で出されています。

⚠ ご退会意向がありましたら、必ずご一報下さい ⚠

◎継続会員

単位:元

| | 年会費 | 入会費 | 合計 | 備考 |
|-----------------|--------|-----|--------|--|
| 法人会員 | 10,000 | X | 10,000 | |
| 個人会員 | 2,500 | X | 2,500 | |
| 個人会員(20才以上の留学生) | 1,250 | X | 1,250 | |
| 個人会員(70才以上の高齢者) | 1,250 | X | 1,250 | |
| 夫婦会員 | 4,000 | X | 4,000 | |
| 夫婦→個人会員に変更 | 2,500 | X | 2,500 | 年度の変更前に既にご納付済みの場合、ご返金致しません。次年度より\$2500となります。 |
| 準会員 | 1,500 | X | 1,500 | |